

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091700049		
法人名	社会福祉法人 寿川会		
事業所名	グループホーム ひまわり		
所在地	〒822-0006 福岡県直方市上境1595番地1	0949-22-6855	
自己評価作成日	平成27年07月01日	評価結果確定日	平成27年08月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな立地環境を活かし管理者が設計から関わり入居者が快適な生活が出来る様にこだわったグループホームです。若葉の新緑を目で見て、鳥のさえずりを聞いて一年の四季を実際に体感できる環境です。外の青笹をみて風の強さ、日差しを感じて天気がわかるようにガラス張りで覆い外部との視界を広くもっています。毎日が穏やかに、束縛されずに、ゆっくりと暮らしながら、その人らしい生きる役割と尊厳を職員が理解し、明るい笑顔と明るい笑い声が絶えない施設を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ひまわり」は、地域の高齢者が、認知症になっても住み慣れた地域の中で、家族や親しい人に囲まれて、安心して暮らせるために3年前に軽費老人ホームと併設して開設したグループホームである。リビングルームでは、利用者と職員が楽しそうに会話し、元気で明るい笑顔が戻った利用者を見守る家族からは、驚きと、喜びに包まれ、「ひまわりを選んで良かった」とホームと深い信頼関係が築かれている。往診体制が整ったホームドクターと訪問看護師、介護職員が協力し、利用者の健康管理は充実している。また、併設の厨房で栄養面だけでなく、味に拘った料理を提供し、利用者全員が完食し、本格的なりハピリを行い、「食とりハピリ」が相乗効果を上げ、利用者の身体機能維持と、利用者一人ひとりの自信回復に取り組んでいる「グループホームひまわり」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年07月27日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	人生の先輩として敬い家族として接することを毎日のミーティング、職員会議で話し合っている。些細な変化を見逃さず早期発見を心掛けている。	「利用者・職員はみな家族」「弱者には手を差し伸べる」を法人理念として掲げている。月に1度のミーティング時に理念を確認し、「利用者の求める職員像」をいつも心に留め置いて、思いやりの気持ちで、利用者の心の声に耳を傾け、利用者が心穏やかに笑顔で生活出来るよう、支援している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方が散歩の途中で立ち寄られた時には、施設の説明を行い利用者様と一緒にお茶を飲んで頂き、交流を図っている。又、通学の学生がトイレを借り立ち寄られた時には気軽に開放的にしている。開設前から地域自治会に加入し地域の催しには積極的に参加している。	開設前から町内会に参加し、協力関係を築いている。隣接する軽費老人ホームの多目的ホールで行われる地域行事に職員が参加し、「ひまわり夏祭り」には地域の方の参加がある等、相互交流が行われている。近隣の方が気軽に立ち寄る姿も見られるようになり、開設3年目に入り、地域の一員としての存在感が少しずつ増している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	推進会議では参加頂いた自治会、老人会、民生委員の方々に実践で気づいた認知症への理解、支援の方法等を報告し意見を頂き参考にしていく。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では毎月の取り組み利用者様の状況、研修の報告を行い話し合っている。参加者からの意見で新しい気づきや発見があり実際に取り入れている。	会議は2ヶ月毎に開催し、区長や老人会会長、民生委員、行政や地域包括支援センター職員の参加がある。利用者の状況や活動報告、職員研修の報告を行い、その後、活発な意見交換が行われ、地域とホームの協働についての提案等が出される充実した会議となっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	二ヶ月に1度の運営推進会議では市の職員の方々から意見や最近の保険制度について情報を聞くことが出来、参考にしている。わからないことがあれば電話や直接窓口に向き相談に乗ってもらっている。	管理者は、行政窓口に向き、疑問点や困難事例について質問、相談を行い、情報交換しながら連携を図っている。また、運営推進会議に、行政や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を伝え、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関にはセンサーを取り付け出入りには気づくようにしている。帰宅願望のある方には職員との散歩で気分転換を図り落ち着いていただいている。毎日の業務で職員のきずかないことがあればお互いに注意しあえる関係を作っている。	職員は、身体拘束の具体的な行為について学ぶ機会を持ち、拘束が利用者にも与える影響を理解し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、利用者の状態を見ながら、安全確保のため、玄関の鍵を施錠する事もある。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃の利用者の状態を把握しいつもと違う表情や些細な言語からのサインを見逃さずその日の申し送り簿やミーティングで話し合い原因を追究し防止するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今まではパンフレットや参考資料で活用していたが先々、必要とされる入居者や家族に活用できるように市で開催されている講習会の機会に参加し園内研修で職員に周知するようにしている。	制度に関する資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば説明を行い、申請機関へ橋渡し出来る体制を整えている。運営推進会議の機会等に、地域包括支援センター職員にお願いして、権利擁護の制度について話をしてもらおう事を検討している。現在、制度の利用者はいない。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には専門用語は控えわかりやすく契約内容、重要事項説明を行っている。改正時には別途文書にて承諾を得る様にしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時には現状報告を行いご意見や要望を聞いている。意見箱を設置している。	職員は日々の利用者との関わりの中で、思いや意向を聴き取っている。家族の面会時に、利用者の暮らしぶりや健康状態を報告し、「何か意見や要望はありませんか」と尋ねている。出された案件は検討し、ホーム運営や、利用者の介護計画に反映させるよう努めている。	2ヶ月毎の「ひまわり通信」で、ホームで行われた行事等の報告の際に、行事の様子を写真を載せる等して、利用者の生き生きとした暮らしぶりを伝える工夫を期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回全体会議を開催、各部署の代表職員が集まり職員からの意見や提案を話し合い介護に反映している。	毎月1回、15時半から1時間、ミーティングを行っている。物品購入についての要望やイベントの打ち合わせ、カンファレンス、職員が交代で行うホーム内研修等、充実した会議である。また、日頃からよく話を聞くように心がけ、職員が意見や提案を言いやすい関係作りを目指している。	会議の中では、職員の意見がなかなか出ないので、一人一つは意見、提案を準備して会議に臨む事を徹底する等、職員の意見の抽出に努める事を期待したい。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は労働時間や休みの希望など出来るだけ応じ働きやすい環境であるように努力している。又、親睦会を通じ職員同士のコミュニケーションを高め働きやすい環境をつくっている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集には性別、年齢などの条件は付けていない。定年退職後の方でも様々な経験を優遇して採用することもある。働く意欲と高齢者を大切に思ってくれる方を優先している。	職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や、やる気を優先している。定年はなく、現在、30代から50代の職員がそれぞれの得意分野で力を發揮しながら勤務している。また、職員が持ち回りで内部研修の講師を務め、知識の向上と共有を目指し、意欲を持って勤務出来るよう取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎月の研修は担当制にし啓発活動に取り組んでいる。人権や高齢者の尊厳についての資料を作って研修し言葉遣い等の日々の対応に気を付ける様になっている。	研修の中で、利用者の人権を尊重する介護サービスの在り方について話し合い、言葉遣いや対応に心を配り、利用者が安心して暮らせるケアの実践を目指している。また、新人研修の中で、人権教育を実施し、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修や資格取得希望者に合わせ勤務の調整を行いやる気を失わないようにしている。研修で知り得た情報は資料を作り職員に渡し周知するようにしている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者がグループホーム協議会で知り得た情報を共有しサービスの質の向上に取り組んでいる。支援専門員同士の交流も深め各施設に訪問するなど情報交換している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	関わりの中で職員全体で傾聴に努めカンファレンスを行いケアプランに反映している。共通の関わりが出来る様にしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安、希望を傾聴し職員全体で活用し共通の対応が出来る様にしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の意向、家族の意向やニーズを踏まえたうえでカンファレンスを行いケアプランに反映する。共通の対応が出来る様にしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩としてご意見をうかがうこともある。「ありがとうございます」の言葉と共に出来ることは積極的に手伝っていただき敬意を払っている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御本人の現状報告を行い家族として協力できることは話し合いお手伝いをお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>身内や友人等の面会時にはお茶を出し楽しく談話出来る雰囲気を作っている。お帰りの時は本人と共に見送り次回の訪問が出来やすい雰囲気を伝える様にしている。</p>	<p>利用者の友人や近所の方の面会があり、ゆっくり話が出来場所やお茶等を提供し、また来て頂けるよう声掛けしている。隣接する軽費老人ホームからの入居がほとんどである為、日常的に行き来して交流している。また、家族と外出や外食を楽しまれる利用者もいて、本人の馴染みの関係を大切にした支援に努めている。</p>	
23		<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>利用者同士が関わりあえるようにレクリエーション、散歩、ドライブのメンバーを考慮している。</p>		
24		<p>関係を断ち切らない取組み</p> <p>サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている</p>	<p>サービス利用中に信頼関係を築き、契約後も家族からの電話や訪問がある。</p>		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居者の馴染み生活環境づくりに配慮しているが困難な時は本人の意向を尊重し対応している。本人に直接聞いたり表情、言葉遣い雰囲気を観察して意向の把握している。</p>	<p>職員は、利用者の思いや意向を聴き取り、家族から情報を得て、一人ひとりのシートを作成している。随時気づきを書き込めるようにして情報を共有し、新人職員もシートを見れば、その方の事がわかるようにしている。現在は、自分で意思を伝える利用者が多いが、職員は利用者寄り添い、表情や仕草を見逃さずに、思いや意向の把握に努めている。</p>	
26		<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>本人や家族の傾聴により得られた情報から、生活歴や好みの生活環境を把握し維持できるように努めている。</p>		
27		<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	<p>集団生活の中で時間にとらわれず、各々のペースにあった生活をその場に応じて対応している。</p>		
28	13	<p>チームでつくる介護計画とモニタリング</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>日頃から利用者の様子を観察し個人の意志を尊重し月一のスタッフミーティングでカンファレンスを行い状態が変わった時は見直しを行っている。</p>	<p>家族の面会時に合わせて担当者会議を実施し、利用者、家族の意見や要望を聴き取り、介護計画に反映させている。毎月モニタリングを行い、重要な項目について、実施状況や達成状況を確認し、その結果を踏まえて、介護計画を定期的に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、その都度、介護計画の見直しを行っている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の中で、入居者の様子、変化等、経過記録、申し送り簿に記録しケアに反映している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	母体施設と連携して行事やレクリエーションを支援している。こんなものが食べたいと希望がある時には出来る限り対応しておやつやお楽しみ昼食として提供している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域役員の方々が運営推進会議に参加していただき利用者様をみんなで支援している。合同レクリエーションではボランティアの協力で楽しい時間を過ごすことが出来る。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を大切に、納得が得られるかかりつけ医と適切な医療を受けられるように支援している。	入居時に利用者、家族と話し合い、希望を聴いて選択して頂いている。現在、協力医による往診を受けている利用者は2名で、その他の利用者は、かかりつけ医を受診している。ケアマネージャーを中心に受診同行を行い、協力医との関係を築き、情報を共有して、利用者が安心して適切な医療を受けられるように支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃より入居者の体調や疾病について看護師に相談し適切なアドバイスを得ている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院間との情報の共有で情報を得て相談している。日頃から病院のソーシャルワーカーや看護師と協力関係を築き入退院時には速やかな対応が出来ている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の意思を尊重しながらかかりつけ医、看護師と連携し方針に沿った支援を行うようにしている。	入居時に、重度化や終末期に関する指針を基に、ホームで出来る支援について説明し、利用者、家族の理解を得ている。利用者の重度化に伴い、段階的に家族と話し合い、主治医を交えて今後の方針を確認し、関係者で方針を共有して、利用者が安心して、出来る限り長くホームで暮らす事が出来るよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変時の連絡方法は事務室の目の付きやすいところにあり必要に応じて対応できているが訓練に関しては今後の課題とする。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災避難訓練を年二回実施。日中と夜間を想定し消防職員の立ち合いの下訓練を行っている。	消防署の協力と指導を得て、年2回昼夜を想定した避難訓練を実施している。通報装置や消火器の使い方を確認し、避難経路、非常口、避難場所を確保し、利用者全員を安全に避難誘導出来るように訓練している。区長や併設施設に緊急時の協力をお願いし、非常食の備蓄については、法人厨房で一括して準備している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常の関わりの中でも常に言葉を選び、気を配り対応している。個人情報の取り扱いには十分に気を付けている。	職員は、利用者を敬う気持ちを持ち、利用者一人ひとりを尊重した声掛けや対応を心掛けている。入室の際には必ず声掛けを行う事や、トイレ誘導も小声で行い、あからさまな介護にならないように気をつけている。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても、機会ある毎に説明し、意識づけを行っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	時間がかかっても自分の意思が表現できるように、ゆっくり見守りその人のペースに合わせ促している。利用者が納得いくように支援している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の体調や状況に合わせ、希望を優先し、ゆっくり会話したり散歩に出かけたり本人のペースに対応している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容を利用される方と地域の美容院に行かれる方と個別に支援している。季節に応じたクローゼットの整理を行い自由に選べるようにしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に作れる、手作りおやつ、お楽しみ昼食と希望の食事が提供できるように月1回から3回工夫してつくっている。	法人厨房から提供される食事は、温かい物は温かく、冷たい物は冷たく食べられるよう配慮され、食事の形態についても、利用者の状態に細やかに合わせて提供している。職員が1名検食し、他の職員は弁当を持参して、見守りをしながら、利用者と一緒に食事を楽しんでいる。また、桜餅や巻き寿司、サンドイッチ等、利用者のリクエストによる、おやつや昼食作りに挑戦している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	通常は法人の厨房から栄養士による食事管理が出来ている。咀嚼や嚥下に配慮しとろみをつけたり個別の提供が出来ている。個別の水分量や食事量を記録している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛け見守りで口腔ケアを実践している。義歯の場合は毎晩夕食後に必ず洗浄している。歯科にて歯磨き指導のある方はケア後見直しを行い磨き残しのある方は職員が支援している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方の排泄状態、パターンを把握し声掛け誘導している。リハビリで毎日膀胱訓練を行っている。	職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、利用者の表情や仕草から察知して、早めの声掛けや誘導を行い、利用者のプライドや羞恥心に配慮したトイレでの排泄支援を行っている。また、いつまでもトイレでの排泄が可能となるよう、毎日のリハビリで、下肢筋力の強化と膀胱訓練を行なっている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝のリハビリや散歩、水分補給で排便を促している。医療機関に相談しその人に応じた対応を行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日、曜日を決め実施している。一番風呂に入りたいと希望する利用者には人間関係が悪くならないようにじゃんけんやあみだくじで決めている。体調によってシャワー浴や入浴時間の短縮をしている。入浴拒否がある時には時間を置き再度声掛けを行ったり無理強くない。	入浴は、実質週2回とし、日曜日は希望者のみ実施している。3方向から介助出来る個浴槽にゆっくり浸って寛いで、利用者と職員が1対1で話が出来る時間を楽しんでいる。また、入浴を拒む利用者に対しては、時間を置いたり、職員がタイミング良く声掛けする等、工夫しながら、無理強いのない促しを行っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調に合わせて無理のない日常を過ごし、快く眠れる安定した生活リズムが確保できるようにしている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の処方箋は個人ファイルに整理され受診記録と共に把握している。薬の変更や調整があれば看護師からの支持を職員全員で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	偏らずに個別の支援が出来る様にレク予定表で計画し支援している。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と共に散歩等なるべく外出の機会を設けている。家族と馴染みの美容院を利用されたり外食、墓参りに出かけることもある。	天気の良い日には、数人ずつ手を繋いで周辺の散歩に出掛けたり、玄関前のテーブルのベンチに座っておやつを食べる等、外気に触れる機会を設けている。年間の外出計画を立て、季節毎の花見や鯉のぼり見学等のドライブに出かけ、利用者の気分転換に繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、家族の協力の下、美容院や外食に出かけられる利用者もいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族からの預かり金の中から、欲しい物や食べたい物を購入している。本人の希望があれば家族の承諾を得て小遣い程度のお金は所持していただいている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により対応している。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や臭いに気を付け、入居者と共に季節ごとに作成した作品を飾ったり花を飾りフロアづくり環境づくりに努めている。トイレは一日3回掃除行い清潔にしている。	玄関前のプランターには花を植え、室内に生花を欠かさず飾り、折り紙で作った季節の作品や写真等を掲示して、季節感、生活感を大切にきた共用空間作りに取り組んでいる。吹き抜けの天井は開放感があり、大きなテレビはあるが殆どつける事はなく、音楽が流れる中、脳トレやリハビリに取り組む利用者の生き生きとした笑顔が見られる。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	毎日の日課の勤行で居室で過ごされたり、タンスの中が気になり居室でタンスの整理をされる方と一人で過ごす時間を個別に支援している。利用者同士で会話されたりのんびりテレビを見て過ごされたり各々好きなように過ごされている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には仏壇や馴染みの家具、家族写真等を備えて居心地良く過ごしていただけるようにしている。	利用者が長年使い慣れた筆筒や机、鏡や仏壇、家族の写真や大切な物を持ち込んでもらい、自分の部屋として愛着が持てるような部屋作りを家族と協力して行っている。広いクローゼットが備えられているため、整理整頓がしやすく、換気や清掃にも気を配り、利用者が気持ちよく過ごせるよう支援している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差がなく必要などころには手すりを設置、ドアも引き戸にしている。居室を迷われる方のドアにはぬいぐるみを飾り、弱視の方の夜間はダウンライトをつけ安全に移動できるようにしている。		